

5月の土曜開庁は **7日** ▶ 6月の土曜開庁は **4日**

5月の土曜開庁は7日です。役場（本庁）の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁しています。ぜひご利用ください。本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。

☎住民課住民担当 ☎ 142～146



土曜開庁は第1土曜日
※年末年始除く

土曜開庁 役場庁舎開庁課一覧表	
フロア	開庁課、担当名
1階	住民課（住民担当、保険年金担当）
	税務課（住民税担当、資産税担当、収税担当、管理担当）
	福祉課（福祉庶務担当、福祉支援担当）
	健康増進課（介護保険担当、母子保健担当）
2階	こども支援課（児童福祉担当、保育担当）
3階以上は閉庁しています。	

無料相談 三芳町役場 ☎ 049(258)0019 (代表) 〒 354-8555 三芳町大字藤久保 1100-1

相談種類	曜日（祝日除）	時間	相談場所	連絡先
住民相談（弁護士等が相談を受けます）	第1・3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
女性相談	第2・4金曜	11:00～15:20	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
司法書士相談	第3火曜	10:00～12:00	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00～14:00	役場内（場所は当日掲示・要予約）	総務課（内線404・405）
行政相談（国の行政等への意見等）	偶数月第3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（受付：ロビー）	総務課（内線404・405）
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	①10:00～13:00 ②13:00～16:00	ふじみの国際交流センター（☎相談は269-6450）	総務課（内線404・405）
内職相談	毎週水曜	10:00～16:00	役場2階内職相談室	内職相談室（内線292）
消費生活相談	①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜	10:00～16:00	①役場2階消費生活センター ②観光産業課	①消費生活センター（内線292） ②観光産業課（内線215）
子育て相談	毎週月～金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第3保育所 ☎ 258-9961 子育て支援センター ☎ 258-5106
児童家庭相談	毎週月～金曜	9:00～17:00	役場2階こども支援課	こども支援課（内線243・244）
教育相談	毎週月～金曜	9:30～16:30	総合体育館4階教育相談室 電話相談は ☎ 274-1023	学校教育課（内線522）
大人の健康相談	第3水曜	9:00～15:30	役場1階相談室（要予約）	健康増進課健康長寿担当（内線188～191）
こころの健康相談	第2火曜	14:00～15:30	地域生活支援センター（要予約）	福祉課福祉支援担当（内線172～175）
高齢者相談（介護・認知症相談）	月～土曜 ※土曜は予約制	8:30～17:15	①みずほ苑みよし ②埼玉セントラル	① ☎ 293-7341 ② ☎ 274-2080
高齢者リハビリ相談	月1回（要問合せ）	9:30～11:20	保健センター（要予約）	健康増進課（内線188～191）
認知症ケア相談	毎週水曜	10:00～16:00	認知症サポートセンター（要予約）	☎ 259-2525
福祉・生活相談 生活困窮の相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 258-0122
不動産相談	第2水曜	13:00～16:00	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線236）
マンション管理相談	第3月曜	13:30～16:30	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線236）

夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会がやってくる！

NHKラジオ第1で生放送される、ラジオ体操に参加しませんか？（放送予定：7/22(金)6:30～）

▶日時：7/22(金)6:00開始（5:30～受付開始）※雨天時は中止の場合あり

▶場所：運動公園グラウンド

▶申込み：6/22(水)（郵送は必着・WEBは23:59）までに上記二次元コードから申し込むか、ハガキに①開催会場名②開催日③申し込み代表者の郵便番号・住所・氏名・連絡先④参加人数（最大6人）を記入し、ラジオ体操イベント事務局（〒150-8681渋谷郵便局留め「ラジオ体操イベント運営事務局」巡回ラジオ体操参加申込係）宛てに郵送。※多数の場合は抽選

☎自治安心課自治協働・防犯担当 ☎ 268
ラジオ体操イベント運営事務局 ☎ 03-6427-1610

消費生活相談をご利用ください

契約のトラブルや架空請求など「おかしいな」と思ったら迷わず相談してください。※予約不要・電話相談可

▶日時：平日10:00～16:00
※12:00～13:00は除く

▶場所：役場2階消費生活センター

☎観光産業課商工観光担当 ☎ 214・215

役場2階ギャラリー 展示作品募集

役場2階観光産業課横の通路スペースに皆さんの作品を展示してみませんか？※個人・団体どちらでも可

▶申込み：下記へ電話で問い合わせ。

☎観光産業課商工観光担当 ☎ 215

地域応援ふれあいクーポン 協力事業者募集

第3弾三芳町地域応援ふれあいクーポン券事業でクーポンを利用できる店舗を募集します。

▶募集期間：令和4年5月2日(月)～12月28日(水)（随時受け付け）

▶申込み：登録申請書（町HP・観光産業課窓口・各出張所で入手）を、郵送・FAX・メール・持参で下記へ提出。

▼クーポンの概要
住民1人あたり1,500円分。
（A券：500円×1枚 / B券：500円×2枚）
※A券は登録店全店利用可、B券は大型店・フランチャイズ等以外で利用可

▶利用期間：令和4年7月1日(金)～令和5年2月13日(月)

▶換金期間：令和4年7月1日(金)～令和5年2月28日(火)

☎観光産業課商工観光担当 ☎ 214・215

内職相談室

紙製品・洋裁・電気部品など、見本があります。お気軽にご相談ください（予約不要。電話相談可）。

▶日程：毎週水曜日10:00～16:00

▶場所：役場2階内職相談室

▶対象：内職を探している人

☎観光産業課商工観光担当 ☎ 215

5/1～6/30は 不正大麻・けし撲滅運動

大麻の使用は体に有害で、栽培や所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培等が禁止されている種類があります。大麻や違法な「けし」を発見したら、下記までご連絡ください。

☎朝霞保健所 ☎ 048-461-0468

三芳町政策研究所 研究員募集

令和4年度三芳町政策研究所の研究員を募集します。研究内容や応募方法などは町ホームページをご覧ください。

▶定員：若干名

▶申込み：5/20(金)までにメールが郵送で応募用紙を下記へ提出。

☎政策推進室政策推進担当 ☎ 422

三芳町緑化推進費 令和3年度寄附金の報告

令和3年度三芳町緑化推進費寄附の総額は以下のとおりです。

▶寄附金総額…579,650円

次の皆さんから寄附がありました。ご協力ありがとうございます。（敬称略）
※令和4年度に寄附した人も含みます。
（阿部商事 / 榎有村紙工 / 榎アルプレート / いるま野農業協同組合三芳支店 / 岩本彰 / 榎NKテック / 榎MGC / 大崎電気工業 / 岡憲一 / 榎和建工業 / 歌謡すなっく下町 / 川口信用金庫みずほ支店 / 榎環境流通システム / 北永井磯子保存会 / 栗原茂義 / 駒場文昭 / 榎崎光 / 三愛商事 / 三栄産業 / しおの塗装工芸 / 榎ジオマックス / 清水望宏 / 榎出版産業 / 昭和ガス / 新日本リース / 榎菅原工業 / 添田和子 / 大東ガス / 榎東京カネカフード / 榎西内工務店 / 日新精機 / 榎日本コムテック / 日本シイエムケイ / 榎日本乗馬倶楽部 / 飯能信用金庫三芳支店 / 榎ふじみ野工業 / 榎船津商事 / 細沼英一 / 松浦好文 / 松本薫 / 榎みのり交通 / ミヨシトータルサービス / 榎矢島工務店 / ヨコハマタイヤリッド / 榎ランドポート / リコ・スタイル / 榎渡辺工務

☎環境課自然環境担当 ☎ 218

広報みよしには、音声読み上げソフト用の「声の広報」と「点字広報」があります。希望する人は秘書広報室☎312まで。※声の広報は町ホームページで聞くことができます。



ホームページ有料バナー広告募集

町のホームページで会社やお店のPRをしませんか。当ホームページは令和3年4月1日にリニューアルし、月間平均アクセス数は約3.5万件です。

▼広告の規格と概要

▶掲載料：トップページ15,000円/月・その他のページ8,000円/月

▶掲載期間：6か月または12か月単位。

▶規格：大きさ 縦100×横320ピクセル（提出は縦200×横640ピクセル）

▶申込み：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。

▶掲載の決定：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
※詳細や申込書の入手は町ホームページをご覧ください。（上記二次元コード）

☎秘書広報室広報担当 ☎ 312・314



広報みよし有料広告募集

皆さんの会社やお店のPRをしませんか。「広報みよし」は現在町内の全世帯と事業所に毎月1日から配布されており、町民の皆さんにも広く親しまれた広告媒体です。

▼広告の規格と概要

▶掲載料：1区画（4cm×9cm）15,000円/月・2区画（4cm×18cm）30,000円/月

▶掲載期間：6か月または12か月単位。

▶掲載位置：「お知らせ」（本号ではP16～21）のページ下段

▶申込み：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。

▶掲載の決定：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
※詳細や申込書の入手は町ホームページをご覧ください。（上記二次元コード）

☎秘書広報室広報担当 ☎ 312・314

